

固定資産税課長
資産税課長
税務課長 殿
課税課長
県税事務所長

関係者の方へご閲覧下さい。

--	--	--	--

一般社団法人 日本経営協会

九州本部長 松尾英一

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

！担当者必須！

固定資産税（償却資産）の基礎実務

～減価償却制度の習得と償却資産の仕組み～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「公平・中立」であるべき租税制度における償却資産把握の体制が市町村によって異なっており、課税の公平性を懸念する声もあります。また、不申告者への適法な対応がなされていないことがあるのではないかと懸念も持たれかねません。

そこで本講座は、担当者の皆様に法人税・所得税の減価償却制度を理解していただき、固定資産税（償却資産の仕組み）の評価と課税を適正かつ公正に行うため、課税客体とは何かについて学びます。また、実地調査のポイントとなる簿記会計の基礎知識、償却資産の「把握・補足」、課税漏れ等、実務に即しながらわかりやすく解説いたします。

時節柄公務が多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時

2020年10月1日（木）13:00～17:00
10月2日（金）9:30～16:30

※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

参加料

	参 加 料	消費税（10%）	合 計
本会会員（1名）	29,000円	2,900円	31,900円
一 般（1名）	32,000円	3,200円	35,200円

持参物

電卓

講 師

小川正己税理士事務所
税理士

小 川 正 己 氏

会 場

一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16（西鉄博多駅前ビル7F）

本講座の
ねらい

- 減価償却とは
- 税会計上の減価償却資産と償却資産の取扱いの相違について
- 課税客体について

- 固定資産税（償却資産）の実地調査
- 見積書からの拾い出し方法（5,000㎡程度の事務所ビル）
- 不申告者への対応について

プログラム

減価償却

I 初めて学ぶ減価償却制度

- 減価償却の基本となる決まり
 - 減価償却とは
 - 資産の価値が少なくなった分を費用にします
 - その費用が大きくなれば税金が少なくなります
 - 資産を買った時の代金は支出時に費用処理はできません
 - それでは何時費用処理をするのですか
 - 減価償却資産の範囲
 - 償却対象資産は大きく分けて3分類できます
 - どんな資産が減価償却資産ですか
 - 減価償却できない資産は
 - 使用や時の経過により減少しないものとは
 - 希少価値のある古美術品とは
 - 事業の用に使用していない資産は
- 取得価格とは
 - 購入した場合
 - 自己が建設、製作、製造した場合
 - 取得価額に含めなくてもよい付随費用とは
 - 税込経理・税抜き経理とは
 - 取得価額によって異なる処理とは
 - 少額減価償却資産とは
 - 一括償却資産とは
 - 取得価額30万未満の資産とは
- 減価償却費の計算
 - 償却限度額とは
 - 償却方法
 - 定額法
 - 定率法
 - 減価償却費の算出（事例計算）
 - 耐用年数
 - 法定耐用年数
 - 中古資産の耐用年数
- 損金経理
 - 減価償却費を損金に算入する要件
 - 会計上と税務上の共通点と相違点は
 - 会計上の費用計上額と損金算入額が相違する場合があります
 - 損金算入額はどのように決まるのですか
 - 減価償却費勘定は一つではありません

- 資本的支出
 - 資本的支出は資産となります
 - 修繕費の考え方は

II 帳簿調査に必要な簿記

- 簿記の基礎知識
- 仕訳帳
- 勘定科目の名前と内容

固定資産税（償却資産）

I 固定資産税（償却資産）の概要

- 固定資産税としての償却資産
- 税務会計上の減価償却資産の取扱いとの相違

II 課税客体

- 家屋とは
- 償却資産の課税客体
見積書からの拾い出し方法（5,000㎡程度の事務所ビル）
- 家屋と償却資産の区分
- 土地と償却資産の区分
- 事例演習

III 償却資産の課税の仕組み

- 課税要件
- 償却資産の申告

IV 償却資産の評価

- 評価の基本
- 評価の三要素
- 評価額の最低限度

V 実地調査の概要

- 実地調査について
 - 実地調査計画
 - 調査対象家屋の選定
 - 事前準備及び事前調査
- 実地調査の実施
 - 帳簿調査の流れ
 - 実地調査の実施
- 不申告者への対応
 - 申告なしでも課税できますか
 - 課税ができる条件はありますか
 - 推計課税についての注意事項

VI 課税標準の特例措置の創設及び拡充

※プログラム内容は一部変更になる可能性があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会
九州本部 企画研修グループ 行政管理講座担当

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F
TEL: 092 (431) 3365 FAX: 092 (431) 3367
E-mail: kyu-semi@noma.or.jp URL: http://www.noma.or.jp



講師紹介

講師から

小川 正己氏

2005年 3月 東京都を退職

同年 7月 小川正己税理士事務所を
開設

よくいわれることは「税法は、毎年改正があり習得するのが大変ですね」と言われます。そんな時「基礎ができていれば難しくありません」と答えています。減価償却制度の本質さえ理解できていれば、毎年、微調整すれば十分です。
各自治体の皆様にとって固定資産税（償却資産）は隠れた財源であり、近時、注目されている税目の一つです。そこで、帳簿調査に不可欠な法人税減価償却制度の基本を事例で学び、固定資産税（償却資産）の実地調査実務がより十分にできるようになる本講座を開催いたします。

NOMA会員の特典

無料優待または特別割引サービス

- ①「会員特別研究会」に無料参加できます。
- ②通信教育で会員受講料が適用されます。
- ③公開研修（セミナー）や視察団で優先参加・会員価格が適用されます。

経営資料の配布サービス

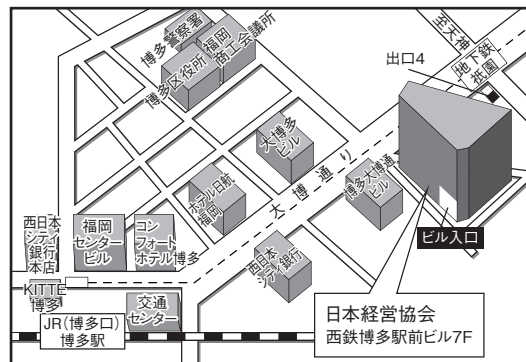
- ①経営雑誌「オムニマネジメント」月1回配布
- ②経営調査資料「各種調査報告書」年2回作成
- ③会員手帳「ビジネスプラン」年1回送付

会費（正会員A）

年会費 50,000 円 入会金なし

会場案内図

西鉄博多駅前ビル



- ・JR「博多駅(博多口)」より徒歩約8分
- ・地下鉄空港線「祇園駅」(4番出口)より徒歩1分

申込要領

〈申込方法〉

本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。
お申し込み後、本会より参加券・請求書をお送りいたします。
未着の場合は、開催日3日前までにお電話にてご確認ください。
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

〈参加料のお振込につきまして〉

- ・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で開催日当日までにお納めください。振込手続がやむを得ず当日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
 - ・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
 - ・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
 - ・原則、参加料は返却いたしかねます。
- 参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

〈キャンセル料につきまして〉

キャンセル料として、下記を申し受けます。
開催日の3営業日～前日：受講料の30%
開催日当日：受講料の100%
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の100%を申し受けますのでご了承ください。

WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。
お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

WEBお申込の流れ

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ
<http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー／講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを選択
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
- ⑥お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦お申込み完了



Y-290553-3

キ-リ-ト-リ-線

FAXお申込みのご案内

—NOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書—
2020年10月1日・2日 開催「固定資産税（償却資産）の基礎実務」
一般社団法人日本経営協会九州本部行 FAX 092-431-3367

60015420

ふりがな		TEL	()	FAX	()
役所名 団体名		E-mail			
所在地	〒	〈ご記入下さい。〉 ☐ 会 員 31,900円（税込）× ____ 名 ☐ 一 般 35,200円（税込）× ____ 名			
ふりがな		部署・役職		担当経験年数	
参加者氏名				年 月	
ふりがな		部署・役職		担当経験年数	
参加者氏名				年 月	
ふりがな		部署・役職			
連絡担当者					

（注）太ワクの中をご記入下さい。（経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。）

・循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 □不要